令和　８　年　　第　２　回

甘木・朝倉・三井環境施設組合議会
定例会会議録

開会：令和８年８月 27 日
閉会：令和８年８月 27 日

甘木・朝倉・三井環境施設組合議会

令和８年　第２回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会

招 集 年 月 日　　令和８年８月２７日
開会日時及び宣告　令和８年８月２７日　　９時５６分
　　議　　長　石丸　時次郎
閉会日時及び宣告　令和８年８月２７日　　１０時２３分
　　議　　長　石丸　時次郎

出席議員

議席番号	議　員　名	議席番号	議　員　名
１番	小 島　清 人	２番	加 藤　正 二
３番	柴 山　恭 子	４番	堀 尾　俊 浩
５番	鹿 毛　哲 也	６番	熊 本　正 博
７番	高 橋　弘 展	８番	梶 原　伯 夫
９番	寺 原　裕 明	１０番	原 口　博 文
１１番	山 本　一 洋	１２番	高 橋　直 也
１３番	野 瀬　繁 隆	１４番	石 丸　時次郎

欠席議員

	なし		

説明のために出席した者の職氏名

職	氏　　名	職	氏　　名
組合長	田 頭　喜久己	副組合長	中 島　秀 樹
副組合長	中 山　哲 志	副組合長	眞 田　秀 樹
幹事長	岩 下　定 徳		
会計管理者	橋 本　照 美	代表監査委員	藤 野　丈 夫
事務局長	川 波　　剛	施設課長	田 中　博 行
課長補佐兼施設係長	桒 野　孝 博	課長補佐兼庶務係長	星 野　広 幸

欠席者

	なし		

議案の題目

認定第　１号	令和７年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の２人を指名した。
４番　堀尾　俊浩　議員　　５番　鹿毛　哲也　議員

令和８年　第２回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会
議　事　日　程

令和８年８月２７日（木）
午前９時５６分　開　議

日程第　１　議席の指定について

日程第　２　会議録署名議員の指名について

日程第　３　会期の決定について

日程第　４　組合長のあいさつ及び提案理由の説明

日程第　５　認定第　１号　令和７年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議　　長	おはようございます。 開会に先立ちお知らせをいたします。執行部より、議会全員協議会の開催の申出がありましたので、これを許可します。本会議終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますので、御了承願います。 また、現在、クールビズ期間中ですので、本日の会議では、上着、ネクタイ等は着用されなくても構いませんので、お伝えをいたします。
開　　会	
議　　長	ただいまから令和８年第２回甘木・朝倉・三井環境施設組合定例会を開会し、ただちに会議を開きます。 本日の出席議員は１４名で、会議は成立いたします。 本日の議事日程につきましては、お手元に印刷・配付のとおりであります。御了承願います。 （９：５６）
日程第１	
議　　長	日程第１　「議席の指定について」を行います。 先般、４月２６日付で東峰村議員選挙があっておりますので、新たに組合議員になられました議員の議席を組合会議規則第４条の規定に基づき指定したいと思います。 これに御異議ありませんか。 （異議なし）
議　　長	異議なしと認めます。 それでは、議席番号と議員の氏名を職員に朗読させます。 施設課長
施設課長	私のほうから議席番号と氏名を朗読いたします。 ７番　高橋弘展議員、８番　梶原伯夫議員、以上でございます。
議　　長	ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。 議席番号と氏名を記載したものを配付します。 お願いします。
日程第２	
議　　長	日程第２　「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第６８条の規定によって、 ４番　堀尾俊浩議員、５番　鹿毛哲也議員を指名します。
日程第３	
議　　長	日程第３　「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日８月２７日の１日間としたいと思います。 これに御異議ありませんか。 （異議なし）
議　　長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日１日間と決定しました。
日程第４	
議　　長	日程第４　「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 組合長
組 合 長	おはようございます。組合長を仰せつかっております筑前町長の田頭でございます。 組合長といたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

	本日、ここに、令和８年第２回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、公私とも御多忙の中、全員御出席を賜りまして誠にありがとうございます。 さて、本定例会でお諮りします議案等は認定１件でございます。 認定第１号は、令和７年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。 令和７年度決算は、歳入総額１８億２２３万3,０００円に対しまして、歳出総額が１７億1,７７２万5,０００円であります。歳入は対前年度比５１５万9,０００円の増、歳出は対前年度比3,９４４万7,０００円の増となっております。 以上、提案理由の説明とさせていただきます。つきましては、慎重に御審議いただきまして御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。
議　　長	提案理由の説明が終わりました。
日程第５	
議　　長	日程第５　認定第１号「令和７年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 施設課長
施設課長	御説明いたします。 それでは、議案書の２ページをお願いいたします。 認定第１号「令和７年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」 地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和７年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。 本日付提出、組合長名でございます。 決算内容については、後ほど御説明いたします。 別添の決算審査意見書の１ページ、２ページをお願いいたします。 去る７月３日に実施されました決算審査を踏まえまして作成されました意見書を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。 ７月１３日には､藤野代表監査委員から組合長に決算審査講評をいただきました。この件に関しましては、後ほど藤野代表監査委員から決算審査報告を行っていただきます。 それでは、令和７年度の決算について御説明差し上げます。 別冊の決算に係る主要施策の成果説明書に基づき御説明いたします。 別冊の資料をお手元にお願いいたします。 決算に係る主要施策の成果説明書の２ページから御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 最初から御説明を申し上げます。 決算総括表の１の歳入歳出決算額です。 歳入総額が１８億２２３万3,０００円で、対前年比５１５万9,０００円の増、歳出総額が１７億1,７７２万5,０００円で、対前年比3,９４４万7,０００円の増となり、差引き額は8,４５０万8,０００円で、対前年比3,４２８万8,０００円の減です。 次に、総括表の２の歳入です。 歳入の主な増額項目といたしましては、１款分担金及び負担金が１４億4,１２６万2,０００円で７７７万1,０００円の増、６款国庫支出金が９１５万3,０００円で６６３万2,０００円の増、８款地方債が3,０９０万円の皆増となっております。

	歳入の主な減額項目といたしましては、３款財産収入が3,７５１万円で２００万円の減、５款繰越金が１億1,８７９万6,０００円で3,７５６万4,０００円の減、７款諸収入が５４８万9,０００円で２０万3,０００円の減となっております。 最後に、総括表の３の歳出です。 歳出の主な増額項目といたしましては、２款総務費が9,０９２万3,０００円で1,４８６万8,０００円の増、3款衛生費が１３億7,３６９万5,０００円で2,４５７万6,０００円増となっております。 成果説明書の３ページをお願いいたします。 ３ページ以降、主要施策の成果等説明になってまいります。金額表記は円単位ではございますが、説明は1,０００円単位で進めさせていただきます。御了承ください。決算書を参照していただく箇所もございますので、併せて決算書もお手元に御用意いただきたいと思います。決算書では５ページ、６ページからになります。 歳入から御説明いたします。 １款１項１目分担金及び負担金は、決算額１４億4,１２６万1,０００円で、対前年比７７７万1,０００円の増です。 ページ右側の主要な施策の名称及び成果等の説明欄を御覧ください。 １に記載しておりますとおり、市町村負担金は１４億4,１２２万8,０００円で、対前年比７７９万2,０００円の増です。市町村の負担金内訳は記載のとおりでございます。 負担金増額の主な要因は、新ごみ処理施設建設に伴う事業によるものでございます。２で掲載しております汚染負荷量賦課金（過去分）の３万3,０００円は、旧三輪町、旧北野町、大刀洗町の３町で組織しておりました三輪衛生施設組合に関する汚染負荷量賦課金となります。 次に、2款１項１目使用料及び手数料は、決算額4,３００万1,０００円で、対前年比３７万6,０００円の減です。成果等の説明欄の１の（1）、（2）に記載していますとおり、家庭系及び事業系の搬入量が減少しております。また、１の表には令和７年度と令和６年度の増減比較を記載しております。 次に、３款財産収入は、決算額3,７５０万9,０００円で、対前年比２００万円の減です。成果等の説明欄の１の表で、比較の欄を御覧ください。財産運用収入のうち、施設改修基金利子４４万1,０００円は、施設改修基金５億2,４５２万2,３７０円の定期預金利子となります。 下段の財産売払収入のうち資源化物売払収入が、対前年比１３４万6,０００円の減であります。令和７年度における資源化物の売払いに関しましては、特に金属類で業者引取り価格が下落したこと、また、資源化物の搬入量の減少によるものでございます。 成果等の説明欄の１の表で一番下の項目、オークション売払収入につきましては、新ごみ処理施設建設に伴い、令和６年度末でリサイクル工房を閉鎖したことにより売払い収入はございません。 成果説明書の４ページをお願いいたします。決算書では、７ページ、８ページをお願いいたします。 ４款１項１目繰入金は、決算額１億1,６１２万2,０００円です。施設運営基金繰入金（運営費分）は7,９７７万6,０００円で、設置費分は3,６３４万6,０００円、計１億1,６１２万2,０００円で、市町村負担金軽減策として一般会計に繰入れしたものでございます。また、施設運営基金繰入金のうち設置費分につきましては、公債費に充当しております。 次に、５款１項１目繰越金は、決算額１億1,８７９万6,０００円で、前年度から

	３,７５６万３,０００円の減です。 次に、６款国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金９１５万３,０００円で、令和６年度から２か年事業として、新施設整備基本計画策定業務、ＰＦＩ導入可能性調査業務を循環型社会形成推進地域計画に基づき実施しております。交付金交付額は対象額の３分の１で、令和７年度分に該当する交付額は、新施設整備基本計画策定業務が４０５万７,０００円、ＰＦＩ導入可能性調査業務が９７万４,０００円、令和７年度から２か年事業として実施しております生活環境影響調査業務、令和７年度分に該当する事業費１,２３６万６,０００円で、交付金対象額３分の１の４１２万２,０００円、合計９１５万３,０００円でございます。 次に、７款諸収入は、決算額５４８万８,０００円で、２０万３,０００円の減です。 成果等説明欄の１の表を御覧いただきたいのですが、減額の主なところで、雑入、売電収入決算額４９０万６,０００円で、対前年比４１万３,０００円の減です。操業計画により、２炉操業日数が減少したことに併せて発電量も減少したことが主な要因です。 成果説明書の５ページをお願いいたします。決算書は９ページからの掲載になります。 ８款地方債は、先ほど触れました生活環境影響調査業務の事業費から交付金及び過疎債対象額を除いた額の９０％を起債借入れ額として６００万円、令和７年度に実施いたしました新施設建設に係る解体工事につきましては、令和６年度末をもって閉鎖いたしましたリサイクル工房棟の解体費で、過疎債対象額を除いた額の９０％を起債借入れ額として２,４９０万円の、合計３,０９０万円でございます。 ６ページをお願いいたします。決算書は１１ページ、１２ページをお願いいたします。 ここからは歳出の御説明となります。 最初に、１款１項１目議会費でございます。議会費は、決算額４５万９,０００円でございました。令和７年度は定例会を２回開催しております。 ７ページをお願いいたします。 ７ページから８ページ中段まで、２款総務費についての記載になります。決算書では１１ページから１６ページの掲載事項となります。 ２款１項１目一般管理費は、決算額９,０３１万２,０００円で、対前年比１,４８０万３,０００円の増です。 主な事業の決算状況について説明を加えます。資料右側の成果等説明欄の下のほう、４の決算額の増減について御説明いたします。 ２節給料、職員給料は２,０１６万８,０００円で、５８４万円の増、新たに正規職員を採用したことによるものでございます。決算書では１２ページ、一番右の備考欄、中段、２節給料になります。 成果説明書に戻っていただきまして、次の１０節需用費、修繕費は５４７万円で、３４４万１,０００円の増、消防用設備機器の修繕、エレベーター設備の制御盤取替え等によるものでございます。決算書では１４ページ、一番右の備考欄、上段、１０節需用費の下から３番目となります。 成果説明書に戻っていただきまして、次の１２節委託費、ネットワークシステム機器更新業務委託料は３６４万１,０００円の皆増、パソコンの経年劣化、ＯＳにつきましてもサポート期限が令和７年１０月までございまして、事務処理上支障が伴うことから、システム機器の更新でございます。決算書では１４ページ、一番右の備考欄、中段、１２節委託料の下から３番目となります。 それでは、成果説明書の８ページをお願いいたします。決算書では１６ページ中

	段の掲載になります。 ２款１項３目施設改修基金費は、施設改修基金の利子積立金、決算額４４万1,０００円でございました。施設改修基金のうち、３億円を上限とした利率の高い有益な資産運用として、新たな金融機関に短期の口座開設を行い、有利な定期預金の運用によるものでございます。 ２款２項１目監査委員費は、決算額８万1,０００円でございました。 以上で２款総務費の説明を終わります。 成果説明書、引き続き８ページ中段から９ページ上のほうまで、３款衛生費の御説明になります。決算書では引き続き１５ページから１８ページの掲載になります。 それでは、主な事項について資料掲載順に説明してまいります。 ３款１項１目塵芥処理費は、決算額１３億７２９万4,０００円で、1,９１５万6,０００円の減です。令和２年度から長期包括運営委託に移行しております。 成果説明書右側の成果等説明欄の１の長期包括運営業務委託契約年度別内訳を御覧ください。 令和２年度から令和９年度末までの８年間の長期継続契約で債務負担行為をしております。毎年の支出額は、大きな予算増減が伴わないように平準化した額を支払うようにしております。 資料右側の成果等説明欄２の決算額の増減要因を御覧ください。決算額の減額が大きかったものを掲載しております。主な事項について、１番目の１２節長期包括運営業務委託料は、決算額１２億3,７１９万7,０００円で、1,８１３万9,０００円の減です。決算書では１６ページ、備考欄、下段、１２節委託料の１番目と２番目になります。長期包括運営委託料のうち、主な減額の要因といたしましては、主にコークスの価格が下降したことからの減額となっております。 成果説明書に戻っていただきまして、８ページ下のほう、３款１項２目は、令和６年度から設けました新ごみ処理施設整備費でございます。新施設建設に伴う事業として、循環型社会形成推進地域計画に基づき実施しております。令和７年度分に該当します分が、新施設整備基本計画策定業務が1,２１７万1,０００円、ＰＦＩ導入可能性調査業務が２９２万2,０００円、生活環境影響調査業務委託が1,２３６万6,０００円、新施設建設に係る切替水路実施設計業務が４８４万円、新施設建設に係る解体工事、リサイクル工房棟の解体費になりますが、3,４１０万円でございます。 成果説明書の９ページをお願いいたします。 ３款１項３目リサイクル工房運営費は、リサイクル工房については閉鎖に伴い支出額はございません。 ９ページ中段を御覧ください。決算書では１７ページの中段からの掲載となります。 款が変わりまして、４款１項公債費でございます。９ページ中段、１目元金が、決算額２億5,１４７万7,０００円で、対前年比４２万4,０００円の増。下段の２目利子が、決算額１１７万円で、対前年比４２万4,０００円の減となっております。平成２９年度から令和２年度の事業、年次改修工事費の起債償還分となります。 以上で決算に係る主要施策の成果説明書に基づく説明を終わります。 最後に、決算書記載の事項について追加説明を行います。 決算書の１９ページをお願いいたします。実質収支に関する調書について御説明いたします。 ３項歳入歳出差引額は8,４５０万8,０００円となりまして、５項実質収支額も同額で、8,４５０万8,０００円となります。つきましては、8,４５０万8,０００

	円を翌年度へ繰り越すこととなります。 　次に、２０ページをお願いいたします。２０ページから２２ページまで、財産に関する調書を付しております。 　２０ページ、１の土地及び建物につきましては、新施設整備に伴いリサイクル工房棟を解体したことにより、延べ面積の増減高が減となっております。２１ページ、２の備品につきましては、工房棟閉鎖に伴います削減、２２ページ、３の機械・装置は、年度内の増減はございません。次に、４の基金につきましては、前年度末現在高８億７,２８９万３,１５９円に対しまして、決算年度中増減高が１億１,５５９万３,０９７円の減となり、決算年度末現在高は７億５,７３０万６２円となっています。内容につきましては、既存の施設改修基金の基金利子４４万１,４３０円の増、また、久留米市から納付を受けました脱退精算金を市町村負担金軽減策として活用していくため、新たに施設運営基金を創設し、令和７年度分の市町村負担金軽減額１億１,６１２万２,０００円を取り崩したこと等によるものでございます。 　以上で説明を終わらせていただきます。
議　　長	説明が終わりました。 　本日は、決算審査報告のため、藤野代表監査委員に御出席いただいております。 　ただいまから、令和７年度一般会計決算審査並びに基金運用状況審査の報告をお願いします。
藤野監査委員	代表監査委員の藤野です。 　令和７年度の監査報告をいたします。 　去る７月３日、高橋監査委員と共に、地方自治法第２３３条第２項の規定に基づく、令和７年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について及び同法第２４１条第１項に基づく甘木・朝倉・三井環境施設組合基金運用状況について慎重に審査いたしました結果、適切な執行がなされており、帳簿及び調書類は的確に整備され、正確・順当であると認めましたので、別紙決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書を添えて御報告いたします。 　以上、監査報告を終わります。
議　　長	監査報告が終わりましたので、ここで藤野代表監査委員は退出していただきます。 　お疲れさまでした。 　（藤野監査委員　退室）
議　　長	これから質疑を行います。 　質疑はありませんか。 　（質疑なし）
議　　長	質疑がないようです。 　これから討論を行います。 　討論ありませんか。 　（討論なし）
議　　長	討論なしと認めます。 　これから、認定第１号「令和７年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。 　認定第１号は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。 　（賛成者挙手）
議　　長	挙手全員です。 　したがって、認定第１号「令和７年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定されました。
閉　　会	

議　長	以上で本日の日程は全部終了しました。 閉会に当たり、組合長より挨拶の申出があっておりますので、許可いたします。
組合長	全ての議案、提案どおりに承認いただきまして誠にありがとうございました。 特に新しい施設に対する予算等の決算もございましたので、その意味も含めて承認いただいたこと、本当にありがとうございます。また全協のほうで様々な進捗状況等を報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 今日はありがとうございました。
議　長	組合長からの挨拶が終わりました。 会議を閉じます。 これで令和８年第２回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。 （１０：２３）
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。 議　長　石丸時次郎 議　員　猪尾俊浩 議　員　原　哲也